

会議議事録

会議の名称	令和８年度 第１回 江田島市こども政策推進会議
開催日時	令和８年７月１４日（火）１３：３０～１４：５２
開催場所	大柿市民センター 会議室２・会議室３
出席者氏名	重川会長、大越職務代理、小宇根（美）委員、爲政委員、山下委員、眞澤委員、黒川委員、尾白委員、寛本委員、小島委員、小宇根（康）委員 ※ 小宇根（美）委員・・・途中退席
欠席者氏名	上野委員、桂委員、佐久間委員、後藤委員
事務局職員氏名	福祉保健部子育て支援課 白地課長、山崎課長補佐、室主任主事
会議次第	１ 開会 ２ 会長あいさつ ３ 議事 今後の保育施設のあり方について【資料１】 ４ その他 ５ 閉会
配付資料	次第 委員名簿 配席図 会議規則 資料１ 今後の保育施設のあり方について

議事内容	
事務局	・開会 ・出席者の確認
会長	・あいさつ
事務局	・配布資料の確認
各委員、事務局	・自己紹介
会長（進行）	・議題「今後の保育施設のあり方について」、事務局から説明願いたい。
事務局	・資料1により、説明
会長（進行）	・意見や質問があれば、伺いたい。
事務局	・委員から、事務局に発表して欲しいと意見シートを預かった。ここで公開する。 ・施設の分園化について、施設長を兼務することは可能なのかという質問であるが、これについては、制度的には可能である。
委員	・施設長は、園長のことだと思われる。園長が兼務すると、園長がいない認定こども園が出てくるが、実際に困ることはないのか。
委員	・資料1を見て、2か所の園長をすることだと思った。本園にいて、時々、分園に行くもの。入園式であれば、本園、分園の順で開催して対応するのかなと想像した。しっかり分園の状況を把握しておかなければならず、難しいところはあると思う。
委員	・誤嚥やアナフィラキシーショックがあった場合、園長が不在であれば、誰が判断するのか。
委員	・現場にいれば、すぐに駆け付ける。ただし、時間的なロスもあり、一刻を争う場面であっても、すぐに駆け付けるのは物理的に難しい。
会長	・副園長は、何人かいるのか。
委員	・小規模園であれば1人、大規模園であれば2人の副園長がいる。
会長（進行）	・制度的に園長を兼務することができるが、時間的なロスや常に現場を見ることができないことについて心配だという意見だと思う。事務局では、園長会議などで話し合っていくことになるのか。
事務局	・仮に分園という方向性になれば、安全対策等について、現在の園長が不在のときには副園長が対応するという体制を基に考えていくこととしたい。
会長（進行）	・他にあれば、伺いたい。
委員	・ステップ1で廃園も視野に入ってくるのではと思うが、分園だけをステップ1に入れている意味があるのか。
事務局	・資料では、ステップ1の施策として分園化、保育施設の多様化を挙げている。施策2の施設統合モデルの中のひとつを、小規模園が大規模園に統合されるパターンとしており、これが廃園ということになる。
委員	・施策2の中に廃園が含まれて、単純な廃園ではないということか。
事務局	・いきなり廃園というアクションを起こした場合、保護者、こどもたち、地域の方に混乱を招く可能性があるためにこうした案としている。 ・分園して施設が統廃合するパターンもあれば、いきなり統廃合に進むことも

	あるかもしれない。可能性として、パターンを列記させていただいている。
委員	・事業所内保育連携モデルが具体的にイメージしにくい、どのようなものなのか。
事務局	・市内にある企業の従業員にも、子育て世代がいると思われる。事業所の近くに保育施設があり、地域のこどもだけでなく、事業所の従業員のこどもも利用してもらうことをイメージしている。広島市内の保育施設では0～2歳児の受入れが難しいと聞いている状況の中、港湾施設の近くに保育施設があれば、市外から本市に通勤している方が、通勤時に預けることができるイメージである。
委員	・今ある建屋で行うのか。
事務局	・費用面を考慮すると、今ある建屋を改修するなどして施設を活かすことが適当ではないかと考えている。
委員	・目的としては、子育て世代で、本市で働いている人を対象にしているのか。他の方も利用できるのか。
事務局	・従業員だけでなく、今までどおり地域の方も、市外の方も、利用可能である。
会長（進行）	・他にあれば、伺いたい。
事務局	・先ほどの委員からの意見シートについて、もう1点ある。 ・施設の分園化について、0～2歳児の保育は、3～5歳児の保育に比べて、安全管理等が大変だが、保育士に関わる内容が資料1で言及されていない。保育士が余裕を持って保育に当たることは、こどもの安全にも関わるため、きちんと検討してほしいという御意見である。 ・これについては、園長・副園長の体制整備のほか、毎月の園長会議、副園長会議の場で、子育て支援課と協議する場を設けている。そうした場を活用して、運営方法等の調整を進めていきたいと考えている。
会長	・保育士の設置基準は、きちんと満たされているのか。
事務局	・現行では、設置基準を満たしている。
会長（進行）	・他にあれば、伺いたい。
委員	・資料1の2(2)、「同規模自治体の現状」の表において、本市の主な施策は、本検討にて決定とある。この会議で決定したことが市の決定になるとは思えないが、この会議の意見がどのくらい重要視されて、最終決定者は誰なのか。
事務局	・この会議は、様々な団体の皆様に集まっていっている。子育て支援課が中心になって判断すると、この取組に関する情報も不足することとなる。委員の皆様から情報や意見を吸い上げ、いただいた意見を参考として、最終的には、本市として決定していきたい。最終決定者は、市長である。
会長（進行）	・他にあれば、伺いたい。
委員	・施策1と施策2があって、分園や統合がされたとして、車で通園されている方が多いと思う。施策4の通園支援で、通園時のバス代の補助、園バスの新規導入案もある。補助を行ったとしても、分園や統合を行った方が、財政縮減の効果があるということか。 ・廃園となったときは、決まった場所に9時に一度集まって園バスに乗ってい

	くといったサポートを行えば、それぞれの家庭がばらばらに移動していくよりも、うまくいきそうな気がする。少ない中で育つよりは1か所に集まって統合されている方が、保育する側も保育される側も安心なのかなと思う。
委員	・問題は、認定こども園みたかと認定こども園きりくしだと思う。統合になるにしても、分園になるにしても、認定こども園みたかであれば認定こども園のうみに、認定こども園きりくしであれば認定こども園えたじまになると思う。基本として、この2園が見えてくるが、そういうことでよいか。
事務局	・委員からあったとおり、送迎バスについては、園がなくなったことで通園が難しい方への対処と考えている。例えば、委員からもあった、認定こども園みたかがなくなったことで認定こども園のうみに通うのが困難となった方のために、交通手段をなんとか確保できたらという提案である。
委員	・運営費的には、どちらがかかるのか。
事務局	・バスについては、例えば、補助金でバスを購入することができる可能性はないか等について調査中である。 ・施設を維持していくには、管理コストが多くかかる。これを無くした場合、5年、10年ベースで考えると、当然、経費を削減できる。事務局として、引き続き、研究していく。
委員	・行きはよいが、帰りが仕事の関係で時間がまばらになって迎えに来る保護者が多いと思う。
委員	・小学校のバス代の補助であれば、ひとりでも帰れるかもしれない。しかし、認定こども園になると、保護者のバス代がかかる。
委員	・仮に、認定こども園みたかが認定こども園のうみへ統合される場合、0歳～5歳が対象となるわけだが、保護者が同乗できない中では、0歳児の送迎や乗車方法に不安がある。運転手1名・保育士1名体制だとしても、安全性に懸念が残る。小・中学生とは違う。 ・認定こども園のうみは、認定こども園みたかよりも部屋が小さく感じられる。財源不足・人数減少を理由に統廃合する際に、統合先施設の安全面の確保をどう考えるのか。 ・認定こども園みたかのガラスは、刀傷性が低く安全性が高いものであるが、統合先はどうなのか。さらに、受け入れる人数と部屋面積の要件が適当であるのか心配である。 ・また、施策3で生み出した財源をこどもへ使う前提だが、0歳が無償化になるときに、地域によっては出生数がゼロになる状況で、どのように財源確保ができるのか疑問である。0～2歳の預け入れ状況は不明だが、多くが預けていると推測され、施策3の曖昧さを懸念している。

事務局	・施設基準と定員について、認定こども園うみは、保育施設基準を満たす設計となっており、年齢ごとの基準に合わせて設定された定員170人を預かることができる。定員を超えなければ、受け入れキャパシティは確保され、基準を守っていれば、人数が増えても運用上問題ないと考えられる。 ・保育料無償化の財源について、保育施設の存在意義を高めるため、0～2歳児の無償化を含めた取組を検討している。本市では、3～5歳児の入園率はほぼ100%だが、0～2歳児の入園率は低い。育休制度の充実などで早期復職を望む企業は一定数あり、0～2歳を無償化することで、利用促進と移住促進につながる可能性がある。現在の0～2歳児の保育料収入は約2,000万円だが、分園や統廃合による維持費削減で賄えると考えている。
会長（進行）	・基準に沿った建物でないと補助を受けられないので、当然、基準を満たしたものになっている。 ・例えば、認定こども園みたかが認定こども園のうみに統合された場合でも、施設のキャパシティは保たれているということである。 ・通園バスには、運転手と保育士が同乗すると思われるが、0～2歳児が乗ったときが心配である。実際に運行することになれば、何時にどこに集まろうということになると思う。 ・他にあれば、伺いたい。
委員	・各保育施設の定員は、潜在的な児童数ではなく、施設的な意味での定員ということか。
事務局	・施設としての定員である。
委員	・学校の場合、生徒に対して教員が何人という決まりがあるが、認定こども園についても、同じような決まりがあるのか。
事務局	・園児に対する保育士の人数は、決められている。保育士は、0歳児3人に対して1人、1・2歳児6人に対して1人、3歳児15人に対して1人と決められている。
委員	・その基準では、統合前までの保育が確保され、統合後も保障されるのか疑問がある。統合された認定こども園では園児数が増加していくわけであるし、国が一律に定めた基準が、現実に江田島市に合っているのか。実際には計算どおりにはいかず、必ず保育士の負担が増え、充実するよりも低下していくのではないかと思う。予算や人数、出生率等の問題もあるので、そこは考えていかなければならないが、できるだけ最善な方法をお願いしたい。 ・中学校統合時には集団教育がよいとされたが、現実がどうだったかは、数字だけで測れない。今回の機会に感謝し、皆さんの意見を踏まえて、こどもが健やかに育つ環境を整えたい。数字やお金だけでなく、主体性を育てるには環境と人が影響する。市の視点がしっかりしていれば、良い成果が得られると考える。三高地区は出生が低いが、人口減少の一因は、能美中学校への統合によるところも大きい。小学校や認定こども園の段階から能美地区へ通う家庭もあるが、大人の決定にこどもたちが左右されるのは悲しいことである。行政がどう考えていくかであると思う。
委員	・ステップ1から入って、ステップ2、ステップ3につながっていくと思う。

	ステップ1を議論していく中で、分園化や施設の多様化があり、ぼやけてしまっている。当然、統廃合は考えられることなので、もっと明確に示してよいのではないかな。その上で、分園になるのか、統廃合になるのか、事業所内保育連携モデルになるのかを考えるべき。いきなり統廃合というのが乱暴すぎるというのはよく分かるが、その中で委員の皆さんがどう思っているのかを詰めていった方が、次のステップが見えてくると思う。 ・小学校、中学校からの流れもあり、この状況にあるのも残念ではあるが、地域によっては出生数がゼロになるのであれば、統廃合は考えられることだと思う。
委員	・委員が言うように、具体的なことが言えるのではないかな。言いづらいとは思いますが、イメージはしやすくなる。 ・事業所内保育連携モデルについて、市外の方が利用するとあったが、保育料は有料なのか、無料なのか。収益が見込めるのか。
事務局	・保育料について、施策3の保育料無償化ができるとした場合、市内の方のみ無料と考えている。
委員	・民間保育施設の利用者からは、「有料でもよいから、どこかで一時預かりを受けてほしい。」という要望が多い。例えば、東京からの帰省時に、小学生は預けるところがあるが、下の子に当たる未就学児は預けるところがない、出産により里帰りしたが、広島市等の連携自治体ではないので預かってもらえないといった事例が何件もあった。そうした意味で、その窓口を設けているだけでも助かる人はいるので、ニーズはあると思う。民間保育施設は対応しているが、一時預かりが割高になるので、月極めでも入園できたらありがたいのではという事例がある。
会長	・広島市内の園で預かってもらっている場合は、江田島市内で一時預かりができないのか。
委員	・自治体として連携していれば預かれる。
事務局	・広島市や呉市といった広域連携をしている市町であれば、預かることができる。例えば、呉市に住んでいる方の勤務先が江田島市の場合、預かることができるということ。連携していない自治体の方であれば、預かることはできない。
委員	・市外から江田島市に働きに来られている方は多いのか。豪雨災害のときに、船に多くの方が乗っていたので、これだけ多いのかと思った。
事務局	・多いと思われる。
委員	・よい意味で、ひとつのビジネスになると思う。いろいろと充実を図れるかもしれない。
会長	・説明の中で、民営化という話が出ているが、事務局で何か調査していることがあるのか。
事務局	・現在、事務局として、具体的に調査しているものはない。
会長	・民営化する場合に興味を示す事業者がいるのか、どのような条件であれば民営化を検討するのか、そうしたことを聞いてみてはどうか。民営化するかしないかは別として、保育施設のあり方を検討する上で、押さえておく必要が

	あると思うが、どうか。
事務局	・事務局としては、調べておく必要があると思う。民営化するかしないかは別の問題として、情報収集は進めたいと考えている。
会長	・建設的な考え方で進めていただきたい。調査結果は、途中経過でも構わないので、次回の会議で報告していただきたい。
会長（進行）	・他にあれば、伺いたい。
委員	・民間保育施設を利用する保護者の意見を持って来た。私は、園の規模を小さくしようではなく、もう少し明るく捉えたい。大柿高校の存続が危うくなったとき、地域を巻き込もうという話が多く出て、現在も盛り上がっている。それは、小学校でも認定こども園でも同じことだと思う。昔は人数がたくさんいたから、公立と民間とが分かれてそれぞれが運営していた。これからは地域ぐるみで子どもたちを育てるイメージで、預かる場としてだけでなく、保護者や地域と一緒に学び、交流ができる場を設け、みんなで子育てができる環境にしたいと思う。建物の空いたスペースを活用し、そうした場を設けることは、雇用にもつながると思う。明るいイメージの地域づくり、まちづくり、これからの新しい形をつくっていったらよいのではないかと思う。
会長（進行）	・委員が言われたように、この議題は、決して統廃合ありきではない。少子化に伴い、子育てしていく上で適切な方向は何かについて、委員の皆さんから意見を聞きたい。統廃合の話も出ているが、決して少ないから統廃合というわけではない。より良い子育て環境に向けてどうすべきかを第一に考えて、発言していただければと思う。
委員	・私は、過去の保育園の統廃合の状況を知らない。これまでの統廃合の前と後で、通園環境や現場環境での子どもたち変化を調査した資料があるのか。
事務局	・資料として具体的に分析したものは無いと思われる。しかし、当時を知る保育士が残っているので、聞き取りを行い、集約することはできると思う。
会長	・これまでの統廃合では、廃止された側の園の保育士は、統合先の園に異動するような手立てをしてきたのか。
事務局	・統合された初年度は、基本、統合先に付いて行っていると思われる。
委員	・合併前の沖美町時代は、三高・美能・沖の3園で、美能の人数減少により三高へ統合された。車社会でない時代は、1か所に集合してタクシー会社が送迎していたが、合併後は、その体制が不明瞭になり、車社会の進展で保護者の送迎へと移行した。三高には保・小・中の交流行事があり、交通手段の問題以外に心配はなかった。 ・現在は町外へ出る流れが強まり、町の意識から市へと変化したことを自覚する必要がある。年配の世代は町中心の意識が強いが、こどもは集団の中に入るとそうでもない。 ・昔は、定員120人が満員になることもあり、実態と国の基準の乖離を痛感したこともある。 ・統廃合となる場合、保育士と十分に話し合い、条件を整えれば、現状を維持できるのではないかと考える。 ・民間委託には強く反対。民間が必ずしも悪いわけではないが、江田島市の認

	定こども園を引き受けてくれるかは疑問で、引き受ければ利潤追求となるので、現在の保育環境状況の低下が見込まれないか。
会長（進行）	・他にあれば、伺いたい。なければ、次の項目に移る。 ・それでは、最後にこれまでの議題のほかに、全体を通して連絡事項や気になることなどがあれば、伺いたい。
事務局	・本日の会議は、今後の方針を定めていくための導入の機会と位置付けていた。手続的な話になるが、この会議体は、地方自治法の規定に基づく市長の附属機関に当たる。市長が諮問して、これを会議としてまとめて答申を返すという手続がある。今回の「今後の保育施設のあり方について」という案件について、そのような手続を踏むべきかどうか、事務局では検討していた。本日、皆様から活発な意見をいただく中で、やはりこの件が本市にとって非常に重要な事項であると強く感じている。次回以降の会議において、市長からの諮問を行い、会議の中で御意見をいただいた上で、最終的に答申を受けることができないか提案したいが、いかがか。
会長（進行）	・事務局から、この会議については、市長からの諮問を経て、答申を受ける手続としたいとの提案があった。確認したいのだが、今後の保育施設のあり方というのは、諮問する事項に当たるのか。委員の皆さん、いかがか。
委員	・答申とは何か。
事務局	・「今後の保育施設のあり方」について、市から意見を求めるので、それに対して、会議体として「こういったパターンを考えるので、この方法で進めるのが望ましい。」といった答えを返すものである。
委員	・過去に例があるのか。
事務局	・学校の統廃合案件などでは、そのようにやっていると思われる。
委員	・大袈裟な気がする。
会長	・こども計画については、答申している。
委員	・計画については、分かる。
委員	・学校統廃合の件も、並行して行っている。このタイミングで、認定こども園のあり方について答申することも、ひとつの方法かもしれない。
委員	・タイミングがあるので、やむを得ないかもしれない。
会長（進行）	・あくまでも、この会議体の意見として、市長に答申を出すということ。
事務局	・皆様の意見がより強く伝わるもの。通常は、意見を聞き、参考として市が決めるというものである。単なる参考程度ではなく、正式な意見として示すというものになる。
委員	・ポイントとしては、現場の保育士の意見、保護者の意見、財政的な限界、そして、地域の意見がある。統合に伴って学校や保育施設がなくなったところは、若い人たちが移り住んでいってしまう。そうすると、地域全体が衰退していくことは、明らかである。地域の方にも、意見を出していただきたい。そうした方向で話し合いをしていけば、よい答申になるのではないかと思う。
会長（進行）	・委員の皆さん、市長からの諮問の手続を踏むことについて、よろしいか。
各委員	《賛成》
事務局	・次回以降の会議で諮問の形をとれるよう、準備を進める。よろしくお願いします

	る。
会長（進行）	・他にあれば。
会長（進行）	・意見がないようである。それでは、本日予定していた全ての議事が終了したので、進行を事務局へお返すする。
事務局	・いただいた御意見をもとに、検討を進めていきたい。 ・今後、一定の作業が進み、報告できる段階になれば、次回以降の会議を開催したい。先ほど、諮問と答申という形で進めることになったので、この手続を含めて、改めて会議の日程調整をさせていただく。
事務局	・挨拶 ・閉会

以上